

津市の移住応援制度

	有無	支援制度	概要	HP	
住む	田舎暮らし体験	○	—	田舎暮らし(宿泊・農作業体験・自然散策等)が体験できる施設の紹介 「美杉の魅力発見塾(たろっと三国屋)」など	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000012117/index.html
	空き家バンク	○	空き家情報バンク	空き家、空き店舗の売却や賃貸を希望する人から申し込みを受けた物件を、市ホームページ等で空き家の利用を希望する人へ紹介	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/akiya/index.html
	移住アドバイザー	○	津市田舎暮らしアドバイザー	対面またはリモートで開催される美杉田舎暮らし休日相談会において、6人のアドバイザーが美杉地区での移住相談に対応	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000012117/index.html
	住宅助成	○	津市空き家有効活用推進事業補助金	・県外から津市への移住を目的として津市内にある空き家の改修工事を行う場合、その費用の1/3(上限100万円)を補助 ・空き家情報バンクにより成約した空き家の家財道具を処分する場合、その費用の1/2(上限5万円)を補助	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/akiya/contents/1515492887453/index.html
			津市美杉地域空き家情報バンク利用物件改修費補助金	津市空き家情報バンクを利用して空き家を購入した場合、その空き家の改修工事にかかった費用の一部を補助 【対象となる改修工事】浴室・トイレ・炊事場等の水回り部分の改修 【補助金】上記改修工事費用の1/2補助(上限:50万円)	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/akiya/contents/1515492887453/index.html
			津市美杉地域移住促進のための空き家リノベーション補助金	津市空き家情報バンクを利用して空き家を購入した場合、その空き家の改修工事にかかった費用の一部を補助 【対象となる改修工事】浴室・トイレ・炊事場等の水回り以外の部分の改修 【補助金】上記改修工事費用の1/3補助(上限:100万円)	
	移住支援助成	○	ふるさと就職新生活応援奨励金	津市外に在住する人が、津市に本社・本店を持つ企業等に就職し津市に転入した場合に、奨励金として5万円を支給	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000008389/index.html
移住支援事業			東京圏から県の就業マッチングサイトを通じて移住・就業した場合に費用を支援 ・世帯:100万円(18歳未満の帯同がある場合1人につき30万円加算)、単身60万円 ・東京23区内に5年以上在住、又は5年以上東京圏に在住し23区内に通勤していた者 ・就業先が県の就業マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載された求人 ・5年以上津市に居住の意思のある者		
短期滞在住宅					
働く	農林漁業体験	○	まるごと林業体験	津市に在住・在勤・在学の中学生以上の方を対象に、普段なかなか身近に感じることでできない森林のはたらきや林業という仕事を、現場での体験を通して正しく理解してもらい、自らが進んで森林環境教育に取り組める人材を育てていくことを目的に開催 ・間伐体験、木工体験等	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/genre/110000000240/index.html
	就農支援	○	新規就農希望者相談窓口	関係機関との相互連携や活動支援を通じ、就農希望者に対する就農を支援	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000009321/index.html
	就漁支援				
	起業支援	○	創業相談	津市で創業を目指す方のさまざまな悩みや課題に対して、経験豊富な専門家が創業相談に対応	(津市ビジネスサポートセンター) http://www.ipc.city.tsu.mie.jp/
	求人バンク				

津市の移住応援制度

	有無	支援制度	概要	HP
空き店舗バンク	○	空き家情報バンク	空き家、空き店舗の売却や賃貸を希望する人から申し込みを受けた物件を、市ホームページ等で空き家の利用を希望する人へ紹介	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/akiya/index.html

津市の移住応援制度

	有無	支援制度	概要	HP	
医療 子育て	子ども医療費支援	○	-	0歳～中学3年生(15歳に達した最初の3月31日)まで通院、入院とも医療費無料(未就学児は現物給付) ・所得制限あり	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000008304/index.html
	交流・相談の場 (子育て支援センター等)	○	子育て支援センター	全ての子育て支援センターに、保育士が常駐。親子の遊び場の提供やイベントの開催、子育てに関する相談を実施(いくつかの子育て支援センターでは、保育所や幼稚園などの就学前施設の利用についての相談や手続きの案内等の利用者支援事業も実施)	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1465279288997/index.html
	預かり保育・一時保育	○	預かり保育、一時保育	保護者の冠婚葬祭やリフレッシュ等のため、ご家庭で保育できない場合に保育所等で一時保育を実施	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000008102/simple/R2_itijiazukari.pdf
	ファミリーサポートセンター	○	津市ファミリー・サポート・センター	「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)を会員として組織し、地域における子育てを支援する相互援助の会員組織(有償ボランティア)	(外部リンク) http://www.za.ztv.ne.jp/kodomo/fami-supo.htm
	病児・病後保育	○	病児・病後児保育	保護者が仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病期中(病児)病気回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時保育を実施	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1464089421592/index.html
	放課後児童クラブ	○	放課後児童クラブ	保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能を補った生活の場を提供し、遊びや生活を通してその子どもの健全育成を図る目的として設置。 津市では、学校終了後や長期休暇(夏休みなど)に児童を預かり、放課後児童支援員等(指導員)の下、遊びなどを通して子どもの成長を促しています。	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000011055/index.html#jidou
	その他子育て支援				